

えひめ南予きずな博絶景ドローンスポットにおける動画サービス提供準備
事業費補助金の概要について

えひめ南予きずな博実行委員会

1 目的

絶景ドローンスポットにおいて、動画サービスを提供する事業者に対し、「えひめ南予きずな博ドローンスポットにおける動画サービス提供準備事業費補助金」を交付することで南予への持続的な誘客につなげる。

2 補助対象経費

絶景ドローンスポットにおける動画サービスの提供に直接必要な経費。
(えひめ南予きずな博絶景ドローンスポットにおける動画サービス提供準備事業費補助金交付要綱第2条別表を参照)

3 補助率

3/4以内

4 補助金額の上限

25万円

5 補助件数

4件程度

6 交付申請方法

(1) 申請先

えひめ南予きずな博実行委員会本部事務局（愛媛県南予地方局商工観光課内）

(2) 交付決定

提出された交付申請について、その内容を審査し、えひめ南予きずな博実行委員会会長が決定する。

(3) 補助金の支払い

原則としてドローン等の機材購入後、動画サービス提供事業者から提出された実績報告に基づき、えひめ南予きずな博実行委員会において補助金の額を確定し、動画サービス提供事業者に支払う。

7 申請期間

認定事業者に別途連絡します。

8 関連規程

えひめ南予きずな博絶景ドローンスポットにおける動画サービス提供準備事業費補助金交付要綱

9 事務フロー

別紙「えひめ南予きずな博絶景ドローンスポットにおける動画サービス提供事業者の認定及び補助金の事務フロー」のとおり。